

総 則

1 「三つの方針」に基づく教育活動の実施・改善

令和3年3月31日、「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令」（令和3年文部科学省令第14号）が公布され、「学校教育法施行規則」に「第103条の2」が追加された。

これにより、全ての高等学校において、高等学校教育の入口から出口までの教育活動を一貫した体系的なものに再構成するとともに、教育活動の継続性を担保するために、

① 育成を目指す資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）

② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

③ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

の3つのポリシー（以下「スクール・ポリシー」と総称する。）を策定・公表し、特色・魅力ある教育の実現に向けた整合性のある指針とすることが定められた。（※次頁「イメージ」の①）

スクール・ポリシーの策定に当たっては、学習者重視の立場に立つことが重要であり、また、「社会に開かれた教育課程」を実現するためにも、各高等学校や地域の実情等を踏まえて、在籍する生徒をはじめとして、保護者、地域住民等、地域や産業界、関係団体等の関係者が参画して検討を進めることも重要である。スクール・ポリシーの策定段階から関係者が関与することによって、「自分たちの高等学校」であるという当事者意識が関係者の中で醸成され、高等学校と関係機関とが連携・協働した特色化・魅力化に向けた取組が一層推進されることが期待される。（※次頁「イメージ」の②）

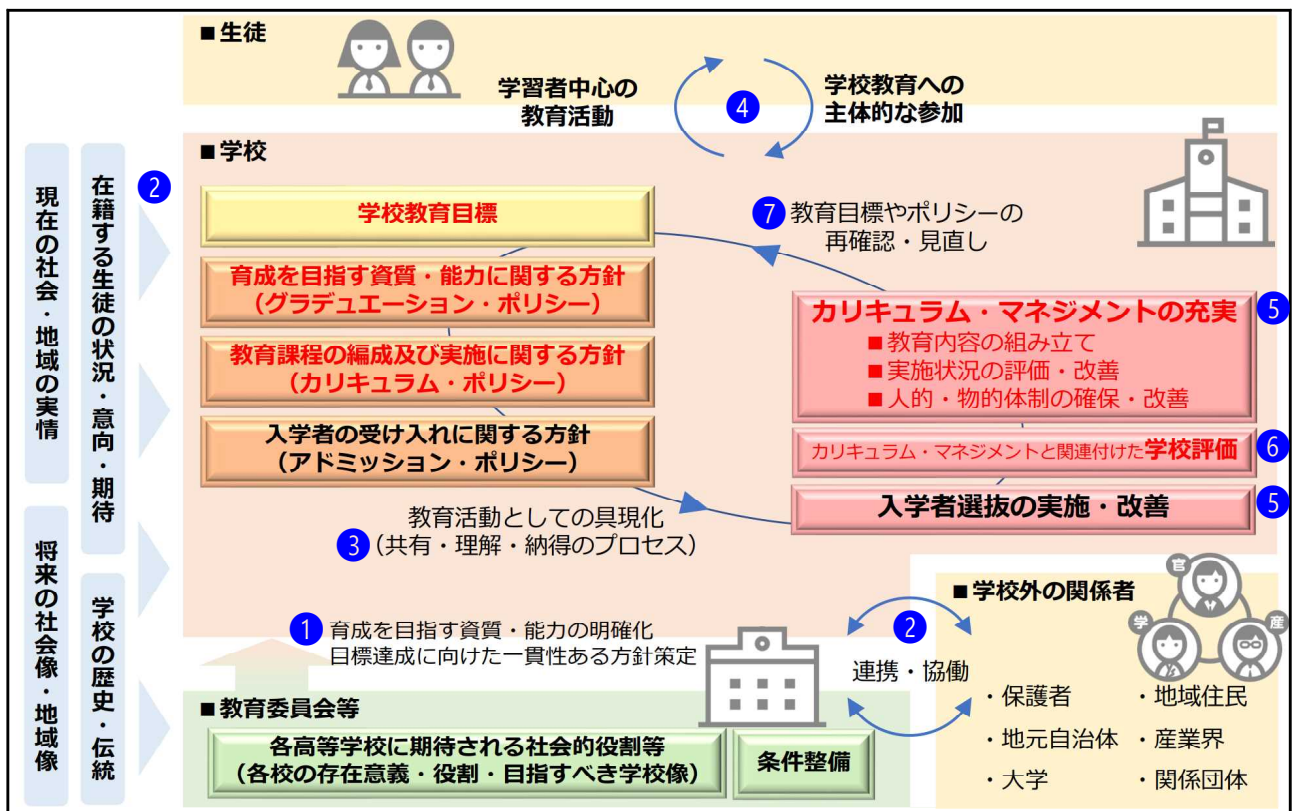
また、スクール・ポリシーの策定及び運用の双方において、教職員をはじめとする関係者がスクール・ポリシーを共有し、理解し、納得するというプロセスを経ていくことで教育活動の実施・改善に結実させることが重要である。（※次頁「イメージ」の③）

スクール・ポリシーの策定・運用に当たって必要となる視点の一部	
育成を目指す資質・能力に関する方針	教育基本法に掲げられた目的・目標、学校教育法に掲げられた高等学校の目的・目標、学習指導要領において示された資質・能力の3つの柱、スクール・ミッション、学校教育目標、各高等学校が直面する教育課題等を統一的に把握することが重要である。 （※「2 育成を目指す資質・能力の確実な育成」を参照）
教育課程の編成及び実施に関する方針	カリキュラム・マネジメントの基盤となるものであって、教育課程の編成という計画段階の方針にとどまらず、教育課程の実施や、その後の教育課程の評価に当たっても参照されるものである。このことを踏まえて、「何ができるようになるか」を意識した方針の策定が求められる。また、生徒が主体的に学習に取り組み、達成感を得られるよう、学習者中心の教育活動を実現するために「指導の個別化」と「学習の個性化」の視点を意識した、教育課程を編成・実施することも重要である。（※次頁「イメージ」の④）
入学者の受入れに関する方針	育成を目指す資質・能力に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえ、これらの方針に基づく教育を受ける生徒に対するメッセージとしてふさわしいものとする必要がある。

スクール・ポリシーは、特色・魅力ある教育の実現に向けた高等学校のビジョンの中核をなすものであり、各高等学校においてはこれらを指針として、組織体制の整備・運用や人的・物的資源のマネジメント、関係機関との連携・協働を含め、教科等や学年の垣根を超えたカリキュラム・マネジメントを学校全体で行うことが必要である。（※「3 カリキュラム・マネジメントの改善・充実」を参照）

言い換えると、再定義されたスクール・ミッションや、これまでの学校教育目標を画餅にせず、各高等学校において特色・魅力ある教育を実現するためには、スクール・ポリシーを起点としたカリキュラム・マネジメントを適切に行い、教育課程や個々の授業、入学者選抜の在り方等について、組織的かつ計画的に実施するとともに、不断の改善を図ることが必要不可欠な営みと言える。（※下記「イメージ」の⑤）

各高等学校に期待される社会的役割等及びスクール・ポリシーに基づく教育活動の実施・改善（イメージ）



（中央教育審議会初等中等教育分科会「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ（審議まとめ）」より作成）

学校評価を行う際には、スクール・ポリシーに照らして、自校の取組を点検・評価することが大切である。育成を目指す資質・能力に関する方針において示された資質・能力の育成が果たされているか、教育課程の編成及び実施に関する方針に則った取組がなされているのかなどを確認し、教育活動の改善につなげることが重要である。（※上記「イメージ」の⑥）

なお、一度策定したスクール・ポリシーを固守することが目的化することは、本来の趣旨にかなうものではない。日々の教育活動がスクール・ポリシーによって見直されると同時に、スクール・ポリシー自身も各学校の学校評価における結果や社会・地域の状況変化に応じて見直すことが重要である。（※上記「イメージ」の⑦）

2 育成を目指す資質・能力の確実な育成

豊かな人間性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される生徒に、「生きる力」を育むことを目指すに当たっては、学校教育全体及び各教科・科目等の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら教育活動の充実を図ることが重要である。その際、生徒の発達の段階や特性等を踏まえ、「知識及び技能」の習得と「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養という、資質・能力の三つの柱の育成がバランスよく実現できるよう留意する必要がある。

次の資料は、A高校が校内研修において、育成を目指す資質・能力について、学校全体で共通理解を図るために作成したものである。

【校訓】 寛容 進取 良識	【生きる力の三要素】			【資質・能力の三つの柱】		
	〔知〕 確かな学力	〔徳〕 豊かな心	〔体〕 健やかな体	① 知識及び技能	② 思考力、判断力、表現力等	③ 学びに向かう力、人間性等
学校教育目標	〔知〕	〔徳〕	〔体〕	①	②	③
1 相互敬愛の心と豊かな情操を養い、自由と正義を尊び、責任と規律を重んずる態度の育成に努める。		○				○
2 進取の気風を培い、心身を錬磨し、国際社会の担い手としての人格形成に努める。		○	○			○
3 真理を探り、高い知性と良識ある判断に基づく公民的教養の向上を図るとともに個性の伸長に努める。	○	○		○	○	○

育成を目指す資質・能力	
① 【知識及び技能】の習得 何を理解しているか、何ができるか	<ul style="list-style-type: none"> 各教科・科目の知識・技能 異文化の理解 多様性の理解 傾聴する技能 コミュニケーションの技能 情報を扱う技能
② 【思考力・判断力・表現力等】の育成 理解していることをどう使うか	<ul style="list-style-type: none"> 論理的・批判的・創造的思考力 課題を発見・解決する力 情報を分析・判断する力 表現する力
③ 【学びに向かう力・人間性等】の涵養 どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか	<ul style="list-style-type: none"> 主体的に実践する力 自己を理解し管理する力 他者と協働する力 社会を多角的に見る力 責任感 健康を保持増進する力

各教科・科目で育成する資質・能力

総合的な探究の時間で育成する資質・能力

特別活動で育成する資質・能力

A高校の実践では、自校の校訓、学校教育目標、「生きる力」の三要素及び資質・能力の三つの柱の関連性を示すとともに、自校で育成を目指す資質・能力を三つの柱に沿って整理している。また、各教科・科目、総合的な探究の時間及び特別活動において育成を目指す資質・能力と自校で育成を目指す資質・能力がつながっていることを可視化している。各学校においても、学校全体で資質・能力の確実な育成に向け、参考にさせていただきたい。

3 カリキュラム・マネジメントの改善・充実

カリキュラム・マネジメントは、学校教育に関わる様々な取組を、教育課程を中心に据えながら組織的かつ計画的に実施・評価し、教育活動の質の向上につなげていくことであり、学習指導要領においては、次の三つの側面から整理して示されている。

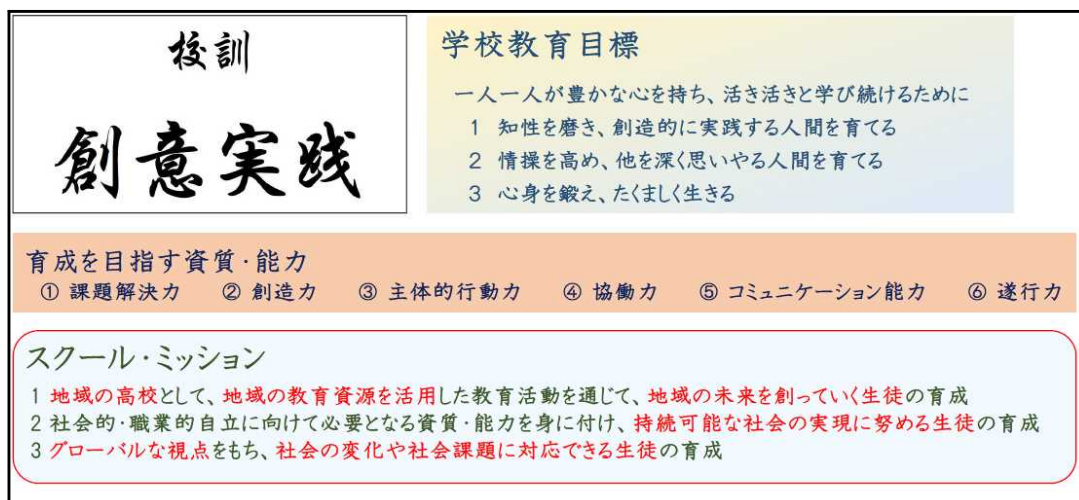
- 教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと
- 教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと
- 教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと

各学校においては、生徒や学校、地域の実態を適切に把握した上で、この三つの側面を通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図ることが大切である。

ここでは、こうしたことを踏まえた、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指している学校の取組の事例を紹介する。

(1) 教科等横断的な視点による教育内容の組み立て

B高校では、校訓や学校の教育目標、育成を目指す資質・能力、スクール・ミッションを踏まえつつ、総合的な探究の時間の目標の達成に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み合わせることにより、総合的な探究の時間のシラバスを作成している。



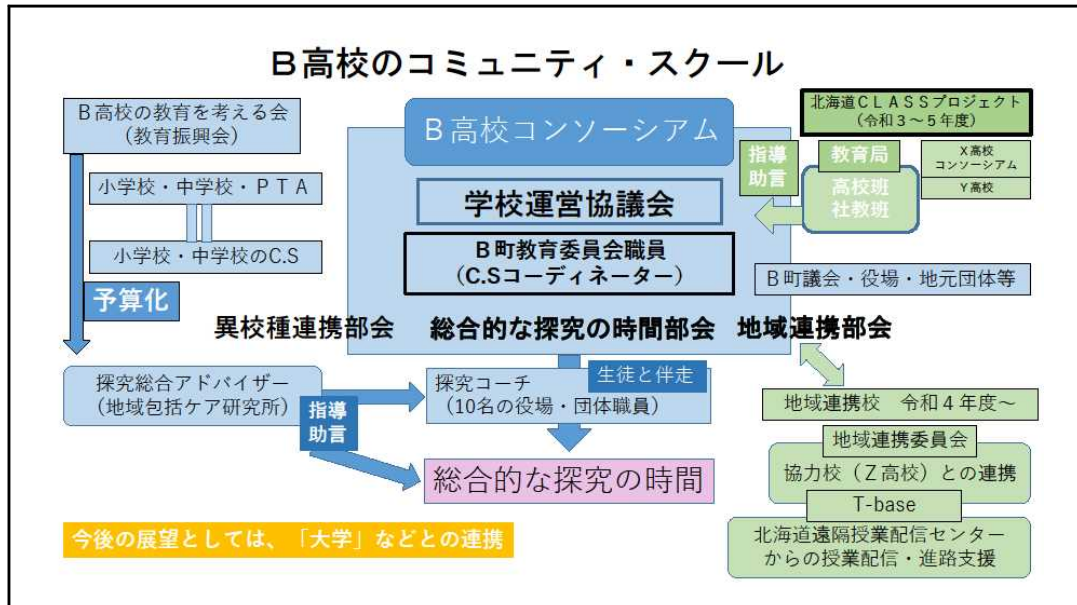
B高校では、教育課程編成及び実施に関する方針を公開するとともに、作成した総合的な探究の時間のシラバスも家庭や地域に広く周知するなどして、連携・協働を図っている。

学習指導要領が掲げる「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、家庭や地域と連携・協働のもと、教育活動を充実させていくためには、本事例のように、各学校の教育目標を含めた教育課程の編成・実施についての基本的な方針等を、家庭や地域とも共有していくことが重要である。



【シラバス】

(2) 教育課程の評価・改善及び人的・物的な体制の確保



B高校では令和2年度からコミュニティ・スクールを導入し、教育課程の実施状況の評価してその改善を図るとともに、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保し、その改善を図っている。具体的には、上図に示したコンソーシアムを中心に、図中の青色で示した人材から学校関係者評価を受けるとともに、教職員や保護者、地域住民等が学校運営について意見交換し、学校の取組の現状と課題を把握し課題意識を共有することにより、相互理解を深めている。また、学校評価を学校・家庭・地域間のコミュニケーション・ツールとして活用することにより、保護者・地域住民の学校運営への参画を促進させることができ、効果的に社会に開かれた学校づくりを進めている。

学校は地域社会における重要な役割を担い地域とともに発展していく存在であり、学校評議員制度や学校運営協議会制度の活用、地域学校協働活動等の推進により、学校と地域の連携・協働をさらに広げ、教育課程を介して学校と地域がつながることにより、地域でどのような子どもを育てるのかといった目標を共有し、地域とともにある学校づくりを一層効果的に進めていくことが期待されている。B高校の取組はこの趣旨に沿った形で展開されている事例であり、参考にしていただきたい。

4 観点別学習状況の評価におけるICTの活用

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実や、生徒の学習評価の充実を図るためには、1人1台端末等の学校のICT環境を基盤としつつ、先端技術を効果的に活用することが重要である。例えば、クラウド上で生徒が学習を進めることで、教師は生徒の学習状況をリアルタイムで把握できるとともに、生徒は教師が行った指導内容を容易に確認することができる。また、クラウド上で資料を配布・回することで、業務の効率化・負

担軽減等を図ることもできる。

C高校では、国語科の学習において、生徒の議論の過程をデータ化し、学習の成果物として蓄積している。教師は、これらの成果物をクラウドサービスの課題配信機能（学習支援ソフト）を活用し、観点別学習状況の評価を実施している。

クラウドサービスの課題配信機能（学習支援ソフト）の活用例

【生徒の活動】

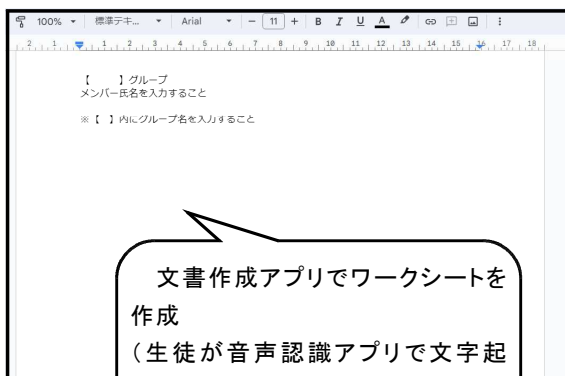
- ① 実社会における課題から議論のテーマを設定し、各グループで議論する。
- ② 議論の過程の記録に当たっては、スマートフォンのアプリ（ボイスメモ）を使用して録音し、デジタルデータとして保存する。
- ③ 各グループで保存したデジタルデータを、音声認識アプリを用いて文字起こしを行い、デジタルデータをクラウド上に保存する。
- ④ 生徒はクラウド上でデジタルデータを共有し、グループでデジタルデータをワークシートに整理し、個別に提出する。
- ⑤ 教員が提出されたワークシートをルーブリックに基づき評価した後に生徒に個別に返却し、生徒は評価の結果を確認して、授業の振り返りや次時の学習の目標設定等を行う。

【授業者の授業準備等と評価の流れのイメージ】

【授業の準備等の流れ】

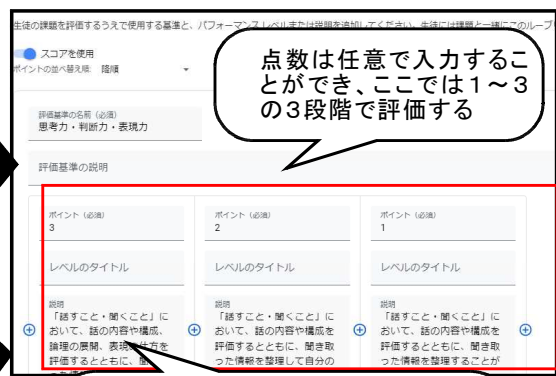
- ① ワークシートの作成
- ② ルーブリックの作成
- ③ ワークシートの配信
- ④ ルーブリックを用いてワークシートの記載内容の評価
- ⑤ ワークシートの返却（個別に返却）

① ワークシートの作成



文書作成アプリでワークシートを作成
(生徒が音声認識アプリで文字起こしを行った後に使用するワークシート)

② 観点別学習状況のルーブリックの作成



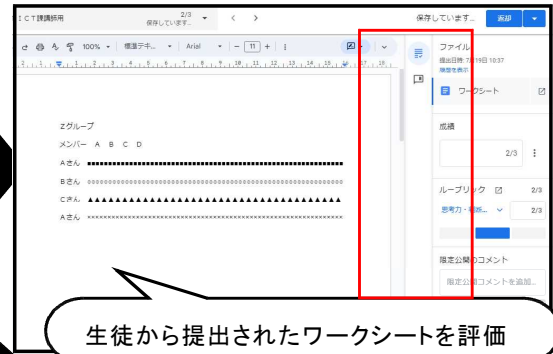
点数は任意で入力することができ、ここでは1～3の3段階で評価する

学習支援ソフトでルーブリックを作成

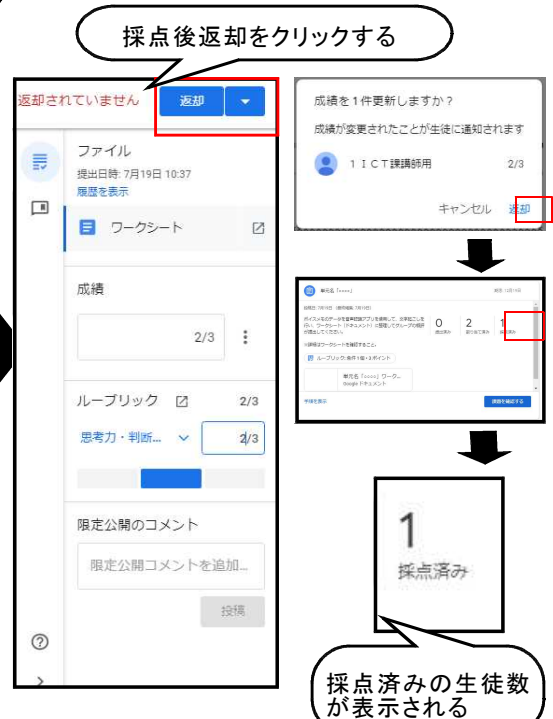
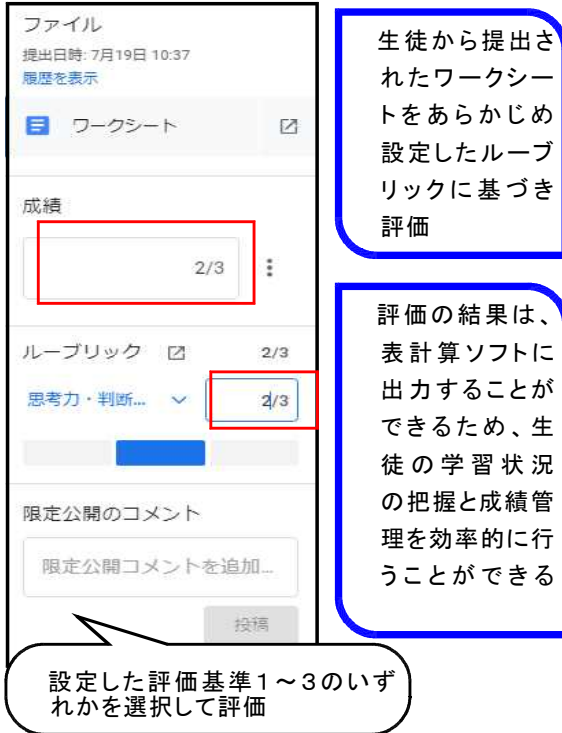
③ワークシートの配信



④ワークシートの評価



⑤ワークシートの返却



5 キャリア教育の充実

「教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）」では、2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手を育成するためには、社会課題の解決を経済成長と結び付けてイノベーションにつなげる取組の推進や、一人一人の生産性向上に向けた、活力ある社会の実現に向けて「人への投資」が必要であり、Society5.0で活躍する主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワーク力などを備えた人材の育成が大切であることが示されている。

道教委では、今年度から新たに策定した北海道教育推進計画の施策として「キャリア教育の充実」を掲げ、キャリア・パスポートを活用するなど、生徒が自身の変容や成長の自己評価を促すキャリア教育を実践を一層推進することとしている。特に、起業家的資質・能力を育成するなど、社会の形成に主体的に参画しようとする力を育成する学習活動の推進に取り組むこととしている。そのため、本手引では教育振興基本計画において、今後5年間の基本施策に示されている「キャリア教育・職業教育の推進」及び「起業家教育（ア

ントレプレナーシップ教育)の推進」に焦点を当てて、道立高校の取組等を紹介するので、各学校において参考にしていただきたい。

○教育振興基本計画—今後5年間の教育政策の目標と基本施策（一部抜粋）—	
目標1	確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成 →基本施策 キャリア教育・職業教育の推進
目標5	イノベーションを担う人材育成 →基本施策 起業家教育（アントレプレナーシップ教育）の推進

(1) キャリア教育・職業教育の推進


教育振興基本計画には、キャリア教育・職業教育について次のように記載されている。

幼児教育から高等教育まで各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育を推進する。初等中等教育段階においては「キャリア・パスポート」等を活用し、児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成する取組を通じて、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくキャリア発達を促進する。また、特色ある教育内容を展開する専門高校の取組と成果の普及を推進する。
(教育振興基本計画 令和5年6月16日閣議決定)

D高校では、中学校と高校で生徒に身に付けさせたい「基礎的・汎用的能力」を共有する「職業を知るガイダンス」に取り組むことで、発達の段階に即して体系的・系統的な指導を行っている。

D高校の取組

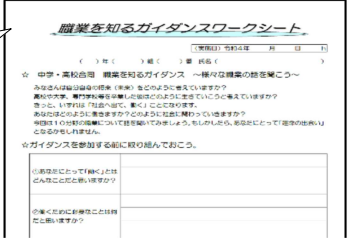
ガイダンスの事前、事後に「働く」とは、どのようなことだと思うかワークシートに記載し、生徒が職業観や勤労観の変容を自覚できる場面を設定した。



職業を知るガイダンス

大学、専門学校、企業等の担当者を招へいし、講話や実演を実施

中高6年間で、ワークシートによる記録を蓄積する仕組みを構築



(2) 起業家教育（アントレプレナーシップ教育）の推進

教育振興基本計画には、アントレプレナーシップ教育について次のように記載されている。



…また、各学校段階での、児童生徒の発達段階に応じた、各教科等の授業における起業への理解促進や起業体験活動の推進に加え、全国の小中高生等へアントレプレナーシップ教育を拡大させるため、拠点都市を中心に、産業界・自治体等と連携した社会課題解決も題材とした教育プログラム等の提供を支援し、将来的には全国の希望する小中高生がアントレプレナーシップ教育を受けられるような環境の醸成を目指す。
(教育振興基本計画 令和5年6月16日閣議決定)

E高校では、アイヌ文化を象徴する食材をもとに、企業との共同による商品開発を行い、地域のイベント等で販売活動を行っている。商品の販売活動で得た収入の一部を、地域の小学生がアイヌ文化を学ぶ機会に製作する衣装の刺繍代等の費用に充て、衣装を小学校へ提供している。

F高校では、札幌市内のデパートで、毎年、販売会を開催している経験を踏まえ、小高連携事業として高校生が地元の小学生を対象に販売会のロールプレイングを実施している。前半は、小学生がお客様役を演じ、販売員役である高校生に「おすすめ商

品は何ですか」などと質問する場面を設定し、後半は、小学生が販売員役を演じ、高校生のサポートを受けながら販売活動を体験する取組を実施している。

この2校では、児童生徒の発達の段階に応じた体系的・系統的な起業家教育の取組を実践している。


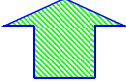
<p>E 高校の取組</p> <p>開発商品の販売から得た収入の一部は、地域の小学生がアイヌ文化の学ぶ機会に製作する衣装代に充てた。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>商品開発の販売会 アイヌ文化の刺繍作製</p>	<p>F 高校の取組</p> <p>小学生とともに、販売活動で大切となる7大用語や接遇マナーの練習、販売実習会のロールプレイングを実施した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>接遇マナーの練習 販売のロールプレイング</p>
--	--

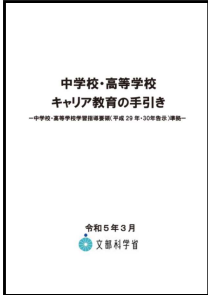
TOPIC 中学校・高等学校キャリア教育の手引きについて

令和5年3月に文部科学省から、中学校・高等学校学習指導要領（平成29年・30年告示）に準拠した手引きが公表されました。

本書は次の内容などで構成されていることから、各学校のキャリア教育の指導内容・指導方法の充実に役立ててください。

- 平成29年・30年告示の学習指導要領におけるキャリア教育（第1章第6節）
 - ・「キャリア・パスポート」の導入、キャリア・カウンセリングなど
- 年間指導計画の作成（第2章・第4節）
 - ・年間指導計画・単元指導計画の作成など
- キャリア教育推進のためのカリキュラム・マネジメントの鍵となる「身に付けさせたい力」（第4章・第3節）
- 高等学校におけるキャリア教育の実践（第5章）
 - ・国語、地歴、公民、数学、理科、外国語、商業、情報、総合的な探究の時間、特別活動



出典「中学校・高等学校キャリア教育の手引き（2023年3月）」 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/detail/mext_00010.html

6 北海道公立高等学校（中等教育学校後期課程含む）令和5年度（2023年度）入学者
教育課程編成の状況（注：中等教育学校は、全日制課程普通科に含めている。）

○資料1

「学校設定科目」の設定状況（全日制）

年度 \ 課程・学科	全日制課程 普通科	全日制課程 総合学科	全日制課程 専門学科
令和5年度	146校	18校	60校
令和4年度	145校	18校	58校

○資料2

「学校外における学修の単位認定」の状況

	海外留学	学校間 連携	大学、 大専、 高専等	技能審査 の成果	ボランティア 活動等	高卒 認定 試験	定通併修
全日制課程普通科	44校	8校	30校	78校	31校	2校	0校
全日制課程総合学科	8校	6校	11校	18校	11校	3校	0校
全日制課程専門学科	10校	4校	17校	47校	17校	2校	0校
定時制課程普通科	5校	4校	4校	21校	14校	16校	13校
定時制課程専門学科	2校	3校	2校	13校	3校	5校	2校

○資料3

「類型を設定している学校（全日制）」の状況

	第1学年から	第2学年から	第3学年から
普通科	1校	47校	17校
専門学科	1校	24校	3校

○資料4

「履修と修得を分離している学校」の状況

	全日制課程 普通科	全日制課程 総合学科	全日制課程 専門学科	定時制課程 普通科	定時制課程 専門学科
校数	80校	18校	32校	9校	5校

○資料5

「学期の区分ごとの単位修得の認定を行っている学校」の状況

	全日制課程 普通科	全日制課程 総合学科	全日制課程 専門学科	定時制課程 普通科	定時制課程 専門学科
校数	51校	15校	12校	5校	3校

○資料6

「2学期制を実施している学校」の状況

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
全日制課程	195校	194校	194校	194校
定時制課程	34校	34校	34校	35校

7 北海道高等学校「学習状況等調査」・「CBA学力テスト」について

北海道教育委員会では、これからの時代に求められる資質・能力のうち、国語・数学・英語の各教科における知識及び技能が習得され、思考力、判断力、表現力等が身に付けられているかを把握するとともに、本道の小学校及び中学校で実施している「ほっかいどうチャレンジテスト」や「全国学力・学習状況調査」の結果を踏まえ、小中高の連続性を意識した授業改善等に向けた取組の推進を図ることを目的に、「学習状況等調査」及び「CBA学力テスト」を実施している。

道立高等学校、道立中等教育学校等の第1学年（中等教育学校は4年次、定時制は第1、2学年）を対象に、「学習状況等調査」において各教科の学習に対する意欲や平日・休日の学習時間等、学習状況に係る質問を調査するほか、「CBA学力テスト」において国語・数学・英語の各教科で、それぞれ3つのモデルから各学校がそれぞれの実態に応じたテストを選択して実施している。

(1) 全道の概況

令和4年度において、「学習状況等調査」は、224校、22794名が参加し、「CBA学力テスト」は、Cモデルで約9700名、Bモデルで約8000名、Aモデルで約2000名が参加した。

なお、令和4年度から「学習状況等調査」の質問項目の約半数を「全国学力・学習状況調査」と同一の質問となるよう改訂するとともに、第1学年を対象とした「CBA学力テスト」を学習指導要領に沿った問題となるよう改善し、小中高の連続性を意識した授業改善等の取組を推進している。

各学校においては、自校の調査結果と、全道の状況とを比較して、自校の課題の明確化を図るなど、中学校までの学びを踏まえた授業改善や学習指導の一層の充実に活用していただきたい。

表 公立高等学校(札幌市立高等学校を除く。)の実施校数

○ 学習状況等調査

	全日制	定時制	合計
道立高等学校	189校	13校	202校
市町村立高等学校 (札幌市立高等学校を除く。)	16校	6校	22校

○ CBA学力テスト

	コアアビリティモデル (Cモデル)	ベーシックモデル (Bモデル)	アドバンスモデル (Aモデル)
国語	157校	61校	15校
数学	161校	58校	16校
英語	157校	61校	15校

(2) 学力テストの状況

ア 国語の概況と課題並びに改善の方向性

(ア) 概況と課題

Cモデルにおいては、「知識及び技能」のうち、特に、文脈に即して適切な常用漢字を書く問題と、「読むこと」のうち、文章の叙述を基に的確に内容を捉える問題で正答率が20%を下回っている。Bモデルにおいては、特に、「読むこと」のうち、文章に含まれる情報を関連付けながら、内容や書き手の意図を解釈する問題と、古典の文章において登場人物の心情を的確に捉える問題で、ともに正答率が5%を下回っている。Aモデルにおいては、「読むこと」のうち、特に、古典の文章の特徴を踏まえて、内容について叙述を基に的確に捉える問題で正答率が10%を下回っている。

一方、「書くこと」については、Cモデルにおいて正答率が50%を上回るとともに、Bモデル及びAモデルにおいて、概ね正答率は25%程度であるものの、中間点得点者率が40%を上回っており、一定の成果をあげている。

(イ) 改善の方向性

Cモデル、Bモデルにおいて、「読むこと」の正答率が低くなっており、論理的な文章や実用的な文章を読み、その内容や形式について、引用や要約などをしながら論述したり批評したりする活動や、異なる形式で書かれた複数の文章や、図表等を伴う文章を読み、理解したことや解釈したことをまとめて発表したり、他の形式の文章に書き換えたりする活動を通して、「読むこと」の指導を適切に行う必要がある。さらに、Bモデル、Aモデルともに、古典分野の「読むこと」の問題において正答率が低い傾向がみられるため、異なる時代に成立した随筆や小説、物語などを読み比べ、それらを比較して論じたり批評したりする活動を通して、古典分野の「読むこと」の指導を適切に行う必要がある。

イ 数学の概況と課題並びに改善の方向性

(ア) 概況と課題

令和4年度のAモデルの結果は、「データの分析」では「事象の特徴を表現すること」、「図形の性質」では「論理的に説明すること」を問う問題で正答率が5%を下回っている。Bモデルの結果は、「二次関数」、「図形と計量」及び「場合の数と確率」において、共通して「多面的に考察すること」を問う問題で正答率が5%を下回っている。さらに、「二次関数」では「二次関数の変化の値とグラフの特徴を考察すること」、「図形と計量」では「関係を見いだし考察すること」、「場合の数と確率」では「期待値を意思決定に活用すること」を問う問題で正答率が1%を下回っている。Cモデルの結果は、「データの分析」では「批判的に考察すること」、「図形の性質」では「統合的、発展的に考察すること」、「場合の数と確率」では「多面的に考察すること」、「数学と人間の活動」では「概念について考察すること」を問う問題で正答率が5%を下回っている。

全てのモデルにおいて、観点別では、「知識・技能」よりも「思考・判断・表現」の方が正答率が低いという結果になり、特に「多面的に考察すること」に課題があると考えられる。一方、「知識・技能」についても、正答率が50%を超えている問題がBモデルでは0問で、Aモデルでは1問、Cモデルでは30%程度であることから、「知識及び技能」に関しては、それを身に付ける過程において、「思考力、判

断力、表現力等」とともに習得する必要があると考えられる。

(イ) 改善の方向性

数学の指導に当たっては、単元など内容や時間のまとまりを見通して、資質・能力の育成に向けて、生徒や学校の実態に応じた多様な学習活動を組み合わせて、授業を組み立てるとともに、数学的活動を通して、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を目指していくことが重要である。

特に、事象を数学的な表現を用いて論理的に説明したり、よりよい考えや事柄の本質について話し合い、自身の考えをよりよい考えに高めたり事柄の本質を明らかにしたりするなどの「対話的な学び」や、数学的な見方・考え方を働かせながら、数学に関わる事象や、日常の事象や社会の事象などについて、新しい概念を形成したり、よりよい方法を見いだしたりするなど、新たな知識・技能を身に付けてそれらを統合し、思考、態度が変容する「深い学び」などの学習の充実を図る必要がある。

ウ 英語の概要と課題並びに改善の方向性

(ア) 概況と課題

「聞くこと」及び「読むこと」の領域については、「聞くこと」と比較して「読むこと」の正答率が各モデルとも低く、Bモデルでは25ポイント以上低くなっている。特に、メール文等の実用的な英文の概要や要点を捉えたり、まとまりのある文章から詳細な情報を捉えたりすることに課題があると考えられる。

「話すこと」及び「書くこと」の領域については、特に「書くこと」について、令和3年度に比べ、正答率がAモデルで約10ポイント、Bモデルで約17ポイント増加し、無解答率が、Bモデルで約13ポイント減少するなど、各校において、生徒が授業の中で自分の考えなどを英語で書いて表現する言語活動が充実してきていると考えられる。しかし、Aモデルにおいて、「書くこと」の領域を評価の観点の区分で分析すると、まとまりのある英文を書く問題において、「主張と理由」を評価する項目の正答率が46.1%であるのに対して、「語彙・表現」を評価する項目が15.9%、「英語の正確さ」を評価する項目が26.4%となっており、目的や場面、状況などに応じて、基礎的、基本的な知識を活用して適切に表現することに課題があると考えられる。「話すこと」については、令和4年度から「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」の2領域で実施しており、4技能5領域をバランスよく育成する観点から、各校において積極的に活用いただきたい。

(イ) 改善の方向性

「聞くこと」及び「読むこと」の育成に当たっては、授業の中で、まとまりのある英文等を単に一文ごと日本語に置き換えながら理解させるのではなく、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、情報や考えなどの概要や要点、詳細、話し手や書き手の意図などを的確に理解させることを念頭に、言語活動の充実を図る必要がある。

また、「書くこと」における基礎的、基本的な知識の習得に向けては、教師による一方的な説明や問題演習等に終始することなく、生徒自身の考えなどを表現した

り伝え合ったりする言語活動の中で、語彙や文法等の知識を活用させる場面を多く取り入れるとともに、これらの力が身に付いたかどうかをパフォーマンステスト等で適切に見取り、生徒の学習改善につなげていくことが必要である。「話すこと」についても、「聞くこと」、「読むこと」、「書くこと」と統合させた言語活動を通して指導と評価を行いながら、五つの領域にわたってコミュニケーションを図る資質・能力をバランスよく育成することが重要である。